広報 たかのす
発行所　鷹巣町役場町長室
電話（代）550番　直通42番
（発行部数　5,950部）
印刷所　成文社印刷所

たかのすを守る

火災シーズン 町の備え

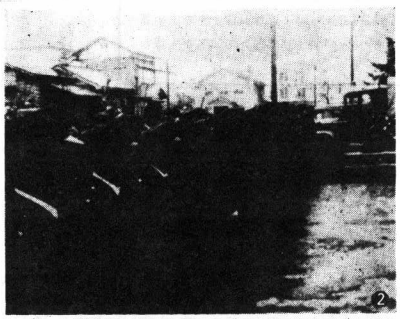

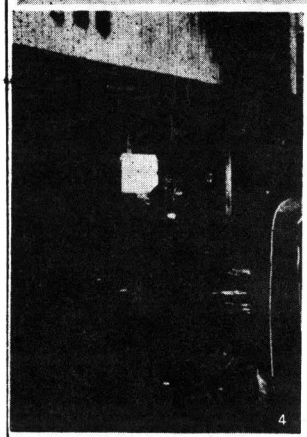

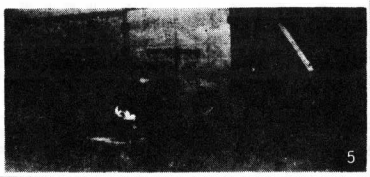

▽……ことしに入ってから全国で各地で大きな火災が起きとくに川崎市のビル火災、近くでは秋田市立山王中学校、青森県三沢市の大火などと瞬時に巨額の財産、生命が失なわれていますが、まことに憂慮に堪えないことがらです。

▽……わが町では、これら火災から財産や生命を守るため四百余の消防人、その他消防力を有して町内から火災を一掃すべき体勢を整えており、事にあたっては最少限に喰止め、町民から感謝されています。

▽……しかし、いくら完備された消防力でも、町民の不断の火に対する注意がなければなりません。団体では防火対策、家庭では家庭消防計画を、町民の一人一人が「火災予防」にもっともっと真剣に組んでいただきたいものです。

消防特集

写真説明…①市内パレードと観閲する成田町長＝出初式で　②団結力、規律かん養に努める消防隊員　③機械器具の点検は消防の使命　④不時に備え想定訓練　⑤子どもの防火関心も…⑥協同動作を学ぶ移動消防学校

出初め式で表彰

○県知事表彰
▽有功章
宮野庄吉（第二分団長）
松尾与市（第七分団長）
▽三十年勤続
宮野庄吉（第二分団長）
▽二十五年勤続表彰
佐藤一郎（第四分団長）
花田久雄（第八分団）中島米助（同）
▽二十年勤続表彰
武田勇美（第三分団長）
三沢三郎（第二分団班長）
村上鉄治（同）成田忠一（第三分団同）佐藤栄（第二分団）仲谷茂男（第三分団）武田作雄（同）簾内清美（同）簾内勝雄（同）成田鶴雄（同）成田東海（第四分団）米沢九六（第六分団）
▽感謝状
鈴木権八郎（綴子）神成寅蔵（小森）戸島一美（鷹巣）畠山免久松（明り又）
○県消防協会長表彰
▽十五年勤続
成田松治（消防本部士長）
江畠民二（同）佐藤勝老（第四分団）成田藤重（同）武田捨吉（第三分団）三沢武男（第七分団）小塚富雄（第九分団）佐藤良末（第十分団）千葉鶴美（同）岩本勝二（同）柏木耕造（第十一分団）
▽十年、七年勤続表彰　略
▽現場功労表彰
戸田厚一（第八分団）
▽優良団員表彰　略
○消防長表彰
▽優良少年消防クラブ表彰
旭町少年夜警団（鷹巣）前山大町少年消防クラブ（七座）同横町少年消防クラブ（同）羽立子供会（坊沢）若杉子供会（同）上町少年夜警団（綴子）摩当消防クラブ（栄）李岱消防クラブ（同）藤株少年夜警クラブ（沢口）四渡少年夜警クラブ（同）七日市中少年夜警団（七日市）吉ヶ沢少年夜警団（同）上舟木少年夜警団（同）
○感謝状
中川槙子（鷹巣大町）＝早期火災発見に協力。

【写真は出初式で表彰された，少年夜警団の代表と中川槙子さん（円内）】

無火災を念願しつつ

消防署長　成田総一郎

今年こそは無火災を念じておりますが、これは私共消防だけでなく、町民一人一人のお協力を得てこそ成就されるもので全町力を併せて無火災に邁進したい覚悟でおります。

昨年は大小の火災が二十四件であり、損害額四千二百七十八万円で、このうちで被害の大きいものは、栄町、綴子上町、大堤、脇神ぐらいで他は小火八件、落雷二件、林野火災四件、外となっております。損害が件数の割合に少額であったことは、万一火をあやまった時は何をおいても消防署にすぐ通報する『早期通報』を町民が理解くださったことで、昔のように火事ぶれしない、こっそり消そうとしなくなったことであると思います。

二十四件中十六件が電話通報であることでも明らかなことであり、原因は電気取扱い不注意の四件が一番で、最近の傾向としてプロパンガス、ガソリン、タバコ各一件で全国共通の危険物による火災原因の様相をおびてきていることは注目すべきことと思います。原因の九〇%までは人の不注意によるものと統計は示しておりますが、当町でも二件は落雷であり、あとは私共の不注意によるものであり、つまり「火の用心」ひとつで火事は防げるわけであります。

本町の消防力は、昨年坊沢地区隊に新鋭ポンプ自動車一台、七座と七日市吉ヶ沢に小型動力ポンプ各一台配置されましたが、現在ポンプ車十台、小型ポンプ四十台、団員四百六十九名となり、万一に備えておりますが、機械力の規準は、全国的にみれば上々とはいえません。しかし、私共消防機関は与えられたもので全力を尽す覚悟で訓練に励んでおります。

今年は水利の整備、増加に重点をおいて、それぞれ計画をすすめております。万一の際ポンプがいくらあっても使用する水がなければ、ポンプも丘にあげられた魚同様、なんらなすこともない死道具であることは、当然のことで、水利を増加完備して万一に備えたいと思います。この水利強化は貯水そう、貯水池、消火栓の増加で、町民各位のご理解とご協力がいちばん必要なことであります。この点特段のご支援をお願いします。

最後に各地区に七火災予防組合と少年夜警団があり、日夜火災予防のため、お力をつくしていただき、特に火災予防組合の組織体である各家々の婦人の朝夕問わず日夜予防のため、尽すいくださっていることに、この機会に深く敬意とお礼を表します。

「火事は出して消すより、出さぬが花」といいまして、これらの予防組合員の風雨雪を冒しての「火の用心」まわり、かまど検査など消防にとり百万の味方を得たことで我々消防もこれらの方々町民一人一人と手をとって今年こそはと無火災を念じつつ、本務に精進邁進する覚悟でございます

十二月定例町議会に提出された議案

決算認定を特別委員会に付託

昭和三十九年度町一般会計及び特別会計決算を地方自治法により議会の認定を求めるもの。
▽委員会付託－
－議案第六二号－

竜森中を廃止し鷹巣南中学校に統合

町立竜森中学校を昭和四十一年四月一日をもって町立鷹巣南中学校に統合するものとする。
－議案第七〇号－

県市町村職員恩給組合賃産管理組合規約の一部を改正する規約で議会の議決を要するもの。
－議案第七一号－

公告掲示場を一カ所に

町公告式条例の一部を改正する条例で、町で公告する場所を支所廃止に伴ない役場前一カ所にするもの。
－議案第七二号－

国保の給付を全員七割に

町国民健康保険税条例の一部改正で同条例第二条の二項を削除するもの。
－議案第七三号－

町国民健康保険例の一部を改正するもので、世帯員に七割給付を実施するための改正で、四十一年一月一日から適用する。
－議案第七四号－

森林軌道を町道敷地に

鷹巣営林署管内の米代川左岸堤防から脇神字高村畑まで、七九番の一二（沢口苗畑）の、旧軌道敷地を町道敷地にするため無償貸付方を秋田営林局長に申請するもの。
－議案第七五号－

一般会計の主な補正

◇歳出
▽鷹巣駅前警察官駐在所改築六十万円▽南鷹巣保育園開設に伴う四保育園児童措置費負担二百八十六万九千円▽へき地振興圃場整備事業補助五十五万円▽冬期交通確保ブルトーザ借上料に八十万円▽災害特別会計繰出二十八万七千円▽下水路合併施工負担金に三百五十八万八千円▽鷹巣土地改良区寄付金百万円▽中学校生徒通学費補助八十四万七千円▽鷹林高校第二校舎新築負担金四百四十六万七千円

～優良赤ちゃんの表彰式～

本年度の「町健康優良赤ちゃん表彰式」は12月13日に役場会議室で行なわれました。対象者は昭和39年1月1日から同年12月31日までの出生者422名の中から審査を受けた赤ちゃんは244名（57.3%）で44名が入賞した。

役場日誌

⑪ 12月

2日	明るく正しい選挙指導者研修会
3日	綴子小学校新築促進委員協議会
4日	民生児童委員辞令伝達式　農業委員会
8日	楽屋被服就職者選考会――職安
9日	木曜会
10日	町明るく正しい選挙推進協議会　鷹巣婦人学級
11日	林道関係監査
13日	町議会全員協議会　赤ちゃんコンクール表彰式　土地収用裁定　国保監査
14日	鉱害対策委員会　国保監査
15日	例用監査　勲章伝達式　町米多収穫及び造林コンクール表彰式　物価調査協議会
16日	町議会総務，土木委員会
17日	町選挙管理委員会
20日	町定例議会
21日	町定例議会
24日	工業統計調査説明会　農業委員会
25日	町特別委員会　綴子財産区議会　土地収用裁定
27日	町定例議会
28日	ご用納（町長年末あいさつ）

広報板

＝お知らせ＝

確かめて下さい　農業委員の選挙人名簿

農業委員の選挙人名簿を1つずつの要領でお見せします。自分の名前が正しくのっているかどうかをぜひ確かめてみてください。

○期間……一月二十日～二月三日の十五日間。
○時間……土曜、日曜とも田中、田中地区▽20日綴子前記以外の部落、仲町、大町、西仲通▽21日三吉町、桜木町、元新町、栄町、学園町、末広町、米代町、西住吉町、東住吉町、太平町▽24日鷹巣地区で前記以外の町内
○朝八時半～午後五時。
○場所……役場の選挙管理委員会事務局（総務課）選挙管理委員会

1 対象者　昭和37年1月1日から同12月31日までの出生者
2 場所　鷹巣保健所会議室
3 日時　▽1月17日七座、沢地区▽19日栄、坊沢、新坊沢、七座地区＝1月22、23日▽七日市、沢口地区＝1月22、23、24日▽鷹巣、栄、綴子地区＝1月23、24、25日

※便は缶いっぱいにとってください。
※採便缶は一個三円ですから検便しなかった人も保導員に届けてください。
※検便結果はわかり次第、個人宛通知し、集団駆虫等実施します。
○通行止個所……田中踏切＝行止を行ないます。
○バリケードを張る。
○期間……一月十日から三月三十一日まで。
北秋田土木事務所

三歳児検診　保健所で実施

幼児期の発育及び精神の発達の面から最も重要な時期である三歳児の健康診査を実施します。
該当者はもれなく受けてください。

寄生虫を町から一掃しよう

－一斉検便を実施－

ことしも、また町民の健康保持のため、一斉検便を症状はゆっくりと、みなさん行なうことになりました。
寄生虫の恐しさをご存知ない方が余りにも多いことが問題になっています。
農村部では、二人に一人は寄生虫の保虫者といわれ、わが町では、三十七年の検便で七五%の有卵率の部落ともいえました。しかもその中の一人の血中や肉を侵し、あらゆる病気の三〇%近くがこれに原因して最後には生命を失う場合もあって、まことに恐しく、ことに十二指腸虫の体に与える害は著しく、鷹巣町はこの虫を子防するよう厚生省から三年間の子防地域に指定（こう虫予防指定地域）され、ことしで二年目を迎えました。
近日中に貴区内の保健補導員から採便缶が交付になりますから、そのときは採便の上、指定日まで必ず提出してください。
日程（最寄りの保健補導員まで提出する期日）
▽坊沢、七座地区＝1月21、22、23日
▽七日市、沢口地区＝1月22、23、24日
▽鷹巣、栄、綴子地区＝1月23、24、25日
※便は缶いっぱいにとってください。
※採便缶は一個三円ですから検便しなかった人も保導員に届けてください。
○期間……一月十日から三月三十一日まで。
北秋田土木事務所の立体交差による踏切除却工事に伴ないつぎにより通行止を行ないます。
○通行止個所……田中踏切＝

鷹巣地区の健康相談日毎月21日

鷹巣地区は昨年と同様、ことしも町民の健康管理のひとつとして、保健婦による健康相談（血圧測定、乳児相談、家族計画指導、その他）を行ないます。
場所　鷹巣町公民館
日時　毎月21日（3、8月は22日）午前10時～3時まで）
期日変更の場合は事前に保健補導員を通じて連絡します。

作文を募集しています

「家庭の日」を題に

このたび、県では第一回の家庭の日作文を、学童、生徒一般を対象に募集します。
○募集期間……一月二十日から一月三十日まで
○発表……三月二十日の予定
○応募のきまり……◇原稿用紙＝四百字詰、小学生三枚、中学生以内五枚以内◇題＝自由ですが、内容は十二月と一月の「家庭の日」の実施を中心としたもの。◇一般の方は、職業をかいて直接秋田市山王四丁目一の一　秋田県厚生部婦人児童課作文係。◇応募は一人一篇にかぎります。（未発表のもの）

新有権者の感想文募集

自治省では、民主政治と、くに選挙に対する新有権者としての自覚を内容とする感想文を募集していますので、多数応募ください。
○応募資格＝昭和20年1月1日から21年12月31日までの間に生まれた者
○締切期日＝1月31日
○枚数＝二百字詰原稿用紙十枚以内。
○提出先＝東京都中央郵便局区内　自治省選挙局管理課あて。
○入選者決定＝3月中旬

田中踏切を通行止

二級国道大曲－大館線と奥羽線・阿仁合線（国鉄）

三沢市の大火に義援金を

去る一月十二日発生した青森県三沢市の火災は瞬時にして千八百三十三世帯がやけだされ、五千五百八十三名が悲惨のどん底につきおとされた。日赤秋田支部では義援金を募集しています。
▽募集受付……秋田市日本赤十字社秋田県支部あて送金、または鷹巣分区（役場町民課福祉係内）までお届けねがいます。町では一かつ送金します。

暖かい志を感謝します

◇香典返しにと寄付

次の方々から亡くられた家族の香典返しにと町福祉協議会へ寄付されました。紙上をもって厚くお礼申し上げます。（敬称略）
①長岐哲弥（中畑）＝亡慎一郎。一万五千円
②長谷川忠之（西住吉町）

〈籍所〉正しくおぼえて　〈本住〉来てください

これからは、就職や進学などのため窓口が混雑しますので、つぎの点にご協力ください。
①戸籍の謄本、抄本、証明などをもらうときや届けは出るときは、本籍がどこにあるかを正しくおぼえてきてください。
②住民票の謄本、抄本、証明などをもらうときや届け出をするときは、通称名だけでなく、正しい住所をおぼえてきてください。
③住所の変更は必ず十四日以内に届け出てください
④河田七蔵（西住吉町）＝亡ミネ。三万円
◇成田定雄さん（鷹巣郵便局）は簡易保険局長賞（二千円）を寄付されました。
③伊藤リヨ（西住吉町）＝亡長蔵。一万円

かんひろい＝一般、来賓、役員）
中学校男女、一般男女は町民体育祭のときの地区別対抗とする。
◇申込……一般は当日、会場で受付します。

県立農業大学園学生募集

主催　鷹巣町教育委員会
主管　鷹巣町体育協会
鷹巣町スキークラブ

農業の近代化に必要な高度の専門的知識を修得させすぐれた農業者を養成するため次の要領により学生を募集します。
(1) 農業科、果樹科、畜産科、農業機械科、生活科＝修業年限一年。
(2) 試験期日＝二月二十二、二十三日
(3) 日午前九時から
その他＝受験年齢その他くわしいことは役場農林課へお問合せください

町国保運営審議委を委嘱

町国民健康保険運営協議会の委員が、昨年十二月三十一日で任期が満了になりましたので、一月一日付けで改めてつぎの方を委員に委嘱した。
なお、任期は四十二年十二月三十一日までの二カ年間。
▽公益代表＝簾内甚太郎、三沢友之輔、長岐三一郎、中島末治▽被保険者代表＝松岡粕蔵、佐藤千代治、中川篤三郎、小坂堅之助▽医師代表＝高橋弘、奈良康一、九島賢三、沢口晃。

〔昭和40年度町会計〕

（12月町議会で可決されたもの）

会計	補正前の額	補正額	計
一般	3億3,395万4千円	2,174万0千円	3億5,569万4千円
災害復旧特別	1,024万2千円	252万7千円	1,276万9千円
綴子小建築特別	6,271万円	11万5千円	6,282万5千円
福祉相談所特別	431万2千円	100万円	531万2千円
柴財産区特別	662万7千円	17万6千円	680万3千円
七座〃	10万円	9万5千円	19万5万円